

「自然共生サイトに係る活動支援に関する協力協定」の締結について

(報道関係各位)

令和8年5月22日(金)

独立行政法人環境再生保全機構

自然共生部

部長 田村 努

計画促進課長 本城 宏行

課長代理 上村亜由美

電話 044-520-9562

メール 30by30@erca.go.jp

環境省自然環境局と一般財団法人セブン-イレブン記念財団、独立行政法人環境再生保全機構の3者において、本日、「自然共生サイトに係る活動支援に関する協力協定」を締結しましたので、お知らせします。

3者は、自然共生サイト認定者の活動支援を行うことを目的に、活動助成や情報提供、普及啓発活動等において連携していくこととしました。今後、当機構では、本連携協定事項に基づき、自然共生サイト認定者の活動が生物多様性の増進を図るとともに、地球環境基金と連携した取組を進めてまいります。

1. 背景・経緯

令和7年4月に地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(地域生物多様性増進法)が施行され、企業や地方公共団体等が生物多様性を増進する計画を国が認定する制度(自然共生サイト認定制度)が制化されました。独立行政法人環境再生保全機構は、この自然共生サイトの認定事務及び地域生物多様性増進活動の促進等の業務を行っています。令和8年3月末時点で367件の認定が行われており、法定化前の認定と併せると、累計569か所が自然共生サイトとして認定されています。

今般、従来から市民団体による環境保全活動の支援に積極的に取り組んできた一般財団セブン-イレブン記念財団から、環境省自然環境局及び当機構に対し、自然共生サイトの活動支援に関する協定締結の提案がありました。環境保全活動を行う多くの市民団体の支援を行ってきた同財団と連携することは、自然共生サイトの持続的な管理の促進や地域生物多様性増進活動の促進に大きく貢献するものです。

2. 協定内容

- (1)自然共生サイト認定者への公募型助成に関する事項
- (2)自然共生サイト認定活動を促進するための情報提供、普及啓発等に関する事項

(3)その他、本協定の目的に資する事項

3. 協定期間

締結日から令和9年3月末日まで

申出がない限り1年ごとに更新

4. 参考

環境省 30by30

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

セブン-イレブン記念財団

<https://www.7midori.org/>

ERCA 自然共生サイト

<https://www.erca.go.jp/nature/index.html>

以上